

吸収分割公告

平成 29 年 8 月 22 日

債権者各位

新潟県三条市猪子場新田 1421 番地
新潟スチール株式会社
代表取締役 千葉 博

石川県能美市道林町へ 106 番地 20
北陸スチール株式会社
代表取締役 廣川 次郎

新潟スチール株式会社（以下、「甲」という。）は、吸収分割により、甲の柏崎工場における厚板事業に関する権利義務を、北陸スチール株式会社（以下、「乙」という。）に承継させ、乙はそれを承継すること（以下、「本吸収分割」という。）にいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

本吸収分割の効力発生日は平成 29 年 10 月 1 日であり、甲は会社法第 784 条第 2 項、乙は会社法第 796 条第 2 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定いたしております。

記

1. 本吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
2. 甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.niigatasteel.co.jp/>

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 平成 29 年 6 月 30 日

掲載頁 178 頁（号外第 141 号）

以上